

第 8 回 変革期をリードする新時代の茨城づくり
調査特別委員会資料

1 新たな県総合計画の検討状況について

ア 第 1 回総合計画審議会開催結果

令和 3 年 1 1 月 1 1 日（木）

第1回総合計画審議会開催結果について

1. 開催状況

○茨城県総合計画審議会

【開催日・場所】令和3年10月28日(木) 茨城県庁5階 庁議室

【出席委員数】13名(内オンライン4名)(総委員数15名)

【議事内容】新しい県総合計画の策定について

- (1) 諮問理由及び新しい総合計画策定の基本方針について
- (2) 現計画の進捗状況について
 - ①第3部「基本計画」の政策・施策に係る進捗状況について
 - ②第5部「『挑戦する県庁』への変革」に係る進捗状況について
- (3) 次期総合計画(素案)等について
 - ①計画全体の構成(案)・策定スケジュール(案)について
 - ②時代の潮流等(素案)について
 - ③計画推進の基本方針(素案)について
 - ④基本計画骨子(素案)・数値目標の考え方(素案)について
 - ⑤挑戦する県庁への変革(素案)について

○委員：15名 任期：2年間(R3.1.15～R5.1.14)

(50音順, 敬称略)

No	氏名	所属等
1	有賀 敏典	国立研究開発法人国立環境研究所
2	川井 真裕美	(株)MIITO CREATIVE 代表取締役
3	小祝 誉士夫	(株)TNC 代表取締役
4	清山 玲	茨城大学人文社会科学部 教授
5	染野 実	(有)ソメノグリーンファーム 代表取締役
6	高田 真理	(株)常陽銀行
7	田宮 菜奈子	筑波大学医学医療系 教授 筑波大学ヘルスサービス開発研究センター長
8	徳田 和嘉子	(株)ゆこゆこ 代表取締役
9	中村 香代	(株)わかさキャリアコンシェルジュ 代表取締役
10	仁衡 琢磨	ペンギンシステム(株) 代表取締役 (一社)茨城研究開発型企业交流協会(IRDA) 代表理事(会長)
11	沼田 邦郎	(株)フットボールクラブ 水戸ホーリーホック 会長
12	○ベントン キャロリン	筑波大学 副学長・理事(国際担当)
13	三浦 綾佳	(株)ドロップ 代表取締役
14	三村 泰洋	相鐵(株) 代表取締役
15	◎吉田 勉	常磐大学総合政策学部法律行政学科長・教授

◎：会長 ○：副会長

2. 第1回県総合計画審議会における委員の主な意見

【いばらき幸福度指標（仮称）】

- ・いばらき幸福度指標（仮称）について、茨城県民の方が茨城に住んでよかったと思えばいいので、課題はあるものの、県民が幸福を感じているのかを測れるものがあれば良い。
- ・幸福度を他県と比べるのは難しいのではないかと。県民が幸福を実感していることが大事。
- ・幸せには多様な価値観があると思うので、県民の声を聴きながら決めていくのがいい。
- ・県計画は企業の経営計画のようなもの。主観的なアンケートは否定されるものではないが、政策側に立つ調査になり得るかという点、かなり厳しい。国の調査など、客観的な指標を使うことが主であるべきと考える。例えば、若い世代が幸せに生きていく指標として、正規雇用率、あるいは年収というものが考えられる。
- ・総合計画であり、その機能を考えると、客観的指標で幸福度を測ることはわかる。指標は、「活力があり、県民が日本一幸せな県」の観点からも、多様な人の幸せが捉えられるものを選定してほしい。

【ダイバーシティ等】

- ・政策15として提案のあった「自分らしく輝ける社会」というカテゴリは、いいポイントだと思っている。男性、女性、性的マイノリティといった垣根を取り払い、様々な方が活躍できるような政策に期待している。
- ・男性だから、女性だからという思い込みがあると思うので、そこを変えていくために、それぞれの可能性や希望を見出せるようなサポートが必要。意識改革をする仕組みづくりが重要ではないか。

【人口減少等】

- ・人口減少や少子高齢化などに危機感をもって、現実を直視して、計画を立てるとするのが大事だと思う。総花的にならざるを得ないが、尖っていなければ埋没してしまう。

【人材育成等】

- ・IT人材、特に子供たちをどう育てるかがとても重要。教育の現場レベルではまだ、教えることがわからないという印象。ITをツールとして、生活の中で何ができるかを考えるレベルにもっていかなければならない。
- ・子どもの教育に力点が置かれるべき。子どもたちが将来をデザインできるような、ストーリー性を持った教育を進めていくことが、より前向きな「セーフティネット機能」にもなり得るのではないかと。

【農林水産業】

- ・農林水産業における新しい視点として、農福連携の推進を位置付けては。障害者の方にとっても、担い手が不足する農業者にとってもWIN-WINな関係がつけられるのでは。

第 8 回 変革期をリードする新時代の茨城づくり
調査特別委員会資料

1 新たな県総合計画の検討状況について

イ 策定の基本方針、全体構成及びスケジュール（案）

令和 3 年 1 1 月 1 1 日（木）

新しい県総合計画策定の基本方針について

1 計画策定の趣旨

- 県では、時代の変化に対応し、夢や希望にあふれ、幸せを実感できる「新しい茨城」を創り上げていくため、「茨城県総合計画～『新しい茨城』への挑戦～」を平成30年11月に策定し、「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に挑戦してきた。
- しかしながら、時代は今、人口減少や超高齢化をはじめ、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大、気候変動に伴う災害の激甚化、国際情勢の変化に伴う競争環境の激化、デジタル技術の劇的な進歩など、予測困難な非連続の時代にシフトしている。
- この激動といえる時代の中、直面する様々な困難な課題に失敗を恐れずに挑戦し、自ら未来を切り拓いていくため、引き続き「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現を目指し、令和4年度からの県政運営の基本方針となる新しい県総合計画を策定する。

2 計画策定の方向性

- これまで様々な挑戦に取り組み、多くの成果が得られてきたが、人口減少がますます進展する中であって本県の活力をさらに高めていくため、より一層スピード感を持って課題に挑戦していくとともに、ポストコロナやデジタル社会の到来を見据えた取組など、本県を取り巻く大きな環境の変化に対応した施策展開を図る。
- 「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現を目指し、県民一人ひとりが幸せを実現できる環境の整備・充実状況を把握するため、新たに『いばらき幸福度指標（仮称）』を導入する。
- 県政の方向性について県民との共有をより一層図るよう、県民にとって計画がさらに見やすく・親しみやすくする必要があることや、この予測困難な非連続の時代において、これまでの常識にとらわれない自由で新たな発想による挑戦が必要なことなどを踏まえ、個別の施策や主な取組について大きな方向性のみの記載に留めるなど極力平易にするとともにイラスト・写真を多く掲載し、併せて計画構成の重複する箇所の見直しなどに取り組む。

3 計画の構成

新しい県総合計画は、概ね次のような構成をとるものとする。

(1) 将来構想

- ・時代の潮流と茨城のポテンシャルの発現、「新しい茨城」づくりの基本理念、茨城の将来像（人口の見通し等を含む。）、県土のグランドデザイン、地域づくりの基本方向等

(2) 計画推進の基本方針

- ・計画を推進するための基本方針、PDCAサイクルによる適切な進行管理等
※計画の進捗を踏まえ、内容について毎年更新を図るとともに、県民に公表

(3) 基本計画（政策展開の基本方向）

- ・「新しい茨城」づくりに向けて取り組むべき総合的な施策の体系 等

(4) 「挑戦する県庁」への変革

- ・施策展開の基盤となる行財政運営の取組 等

4 計画の目標年度

新しい県総合計画の目標年度は次のとおりとする。

- ・将来構想（県土のグランドデザイン等）は2050年頃（概ね30年後）を展望する。
- ・基本計画の施策・取組等は、今後4年間（2022～2025年度）を計画期間とする。

5 県民意見等の聴取等

新しい県総合計画の策定に当たっては、県民や外部有識者、市町村、団体等の意見を十分に聴取するものとする。

6 策定のスケジュール

- | | |
|-----------------|------------|
| ・茨城県総合計画審議会への諮問 | 令和3年10月28日 |
| ・茨城県総合計画審議会の答申 | 令和4年3月頃 |
| ・庁議決定 | 令和4年3月頃 |

新しい県総合計画の全体構成（案）について

新しい県総合計画は、「将来構想」、「計画推進の基本方針」、「基本計画」、「挑戦する県庁への変革」の4部構成とし、その概要は以下のとおりとする（構成の詳細は次頁）。

なお、県政の方向性を県民と共有し、実現に向けて共に挑戦していけるよう、計画の記載をよりわかりやすく整理し、イラスト・写真を多く掲載するなど、見やすさ・親しみやすさに配慮するものとする。

1 将来構想

本県を取り巻く環境の変化や本県の発展可能性などを踏まえ、「新しい茨城」づくりの「基本理念」を示すとともに、2050年頃を展望した将来像「茨城のグランドデザイン」を示すものとする。

2 計画推進の基本方針

計画を推進するための基本方針を示すとともに、PDCAサイクルによる実効性の高い適切な進行管理等を示すものとする。

3 基本計画

基本理念とする「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向け、令和4年度からの4年間に挑戦する政策・施策・取組を、総合的かつ体系的に示すものとする。

4 挑戦する県庁への変革

計画に定めるすべての施策展開を支える基盤として、今後4年間における行財政運営の取組等を示すものとする。

項目別の主な記載内容（案）

○新計画素案（下線部が現計画からの変更点）

区分	項目	記載内容（素案）
はじめに	1 計画策定の趣旨 2 計画の構成と期間	○ 計画策定の趣旨、全体構成及び目標年度について簡潔に示す。
第1部 将来構想	第1章 時代の潮流と茨城のポテンシャルの発現 第1項 時代の潮流 第2項 茨城のポテンシャルの更なる発現と磨き上げ	○ 「新興感染症への対応と大規模災害への備え」、「カーボンニュートラルの実現への挑戦」、「社会の成熟に伴う『幸福』への注目の高まり」など、本県を取り巻く社会経済情勢の変化とそれに伴う課題について記述する。 ○ 現計画における取組の成果を踏まえ、今後の茨城の更なる発展可能性等について記述する。
	第2章 人口の展望 茨城県の人口の展望	○ 2050年頃までの茨城の人口の見通しを示す。
	第3章 茨城の将来像 第1項 基本理念 「 <u>活力があり、県民が日本一幸せな県</u> 」 第2項 茨城のグランドデザイン 第3項 <u>地域づくりの基本方向</u>	○ 「新しい茨城」づくりを進めるうえでの基本理念を示す。 ○ 2050年頃を展望した新しい茨城づくりのグランドデザインを示す。 ○ <u>地域づくりにあたっての、基本的な考え方や方向性について記述する。</u>
第2部 計画推進の 基本方針	<u>□ 新型コロナウイルス感染症や自然災害など未曾有の危機への先手の対応</u> 1 県民幸福度 No.1 への挑戦 2 県民とともに挑戦する「新しい茨城」づくり 3 未来を展望した政策展開 4 戦略的な行財政運営 5 <u>目標実現に向けた政策の効果検証・改善の徹底</u>	○ 計画推進に当たっての基本方針や、実効性の高い進行管理の方策等について記述する。
第3部 基本計画	第1章 基本的な考え方	○ 目下の新型コロナウイルス感染症対策や、基本理念の実現に向けた基本的な考え方を示す
	第2章 「 <u>活力があり、県民が日本一幸せな県</u> 」の実現に向けたNEXTチャレンジ 1 「新しい豊かさ」へのチャレンジ 2 「新しい安心安全」へのチャレンジ 3 「新しい人財育成」へのチャレンジ 4 「新しい夢・希望」へのチャレンジ	○ 今後（4年間）に挑戦する政策・施策・取組を体系的に示す。 ○ チャレンジ毎に「挑戦する政策」を示す。 ○ 政策毎に「これまでの成果」、「課題」、「政策・施策の方向性」等を示す。 ○ 施策毎に「主な取組」、「数値目標」等を示す。
第4部 挑戦する県 庁への 変革	1 挑戦できる体制づくり 2 未来志向の財政運営	○ 全ての施策展開を下支えする基盤として、行財政運営の「基本的な考え方」等を示す。

○（参考）現計画

区分	項目
はじめに	1 計画策定の趣旨 2 計画の構成と期間
第1部 将来構想	第1章 時代の潮流と茨城のポテンシャルの発現 第1項 時代の潮流 第2項 茨城のポテンシャルの発現
	第2章 人口の展望 茨城県の人口の展望
	第3章 茨城の将来像 第1項 基本理念 「 <u>活力があり、県民が日本一幸せな県</u> 」 第2項 茨城のグランドデザイン
第2部 計画推進の 基本姿勢	1 県民とともに挑戦する「新しい茨城」づくり 2 未来を展望した政策展開 3 戦略的な行財政運営 4 政策の効果検証・改善による 目標実現へのチャレンジ
第3部 基本計画	第1章 基本的な考え方
	第2章 「新しい茨城」づくりに 向けた4つのチャレンジ 1 「新しい豊かさ」へのチャレンジ 2 「新しい安心安全」へのチャレンジ 3 「新しい人財育成」へのチャレンジ 4 「新しい夢・希望」へのチャレンジ
第4部 地域づくりの 基本方向	第1章 基本的な考え方 1 地域づくりの視点 2 地域区分の考え方
	第2章 地域区分毎の基本方向
	第3章 広域的な地域づくり
第5部 挑戦する県 庁への 変革	1 挑戦できる体制づくり 2 未来志向の財政運営

新しい県総合計画の細目構成（素案）

区 分	項 目
はじめに	1 計画策定の趣旨 2 計画の構成と期間
第1部 将来構想	第1章 時代の潮流と茨城のポテンシャルの発現 第1項 時代の潮流 第1節 新興感染症への対応と大規模災害への備え 第2節 デジタル化の進展による社会変革 第3節 世界の社会・経済構造の変化への対応 第4節 加速する人口減少や超高齢化社会への対応 第5節 カーボンニュートラルの実現への挑戦 第6節 多様な人材の活躍の推進 第7節 持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた意識の浸透 第8節 社会の成熟に伴う「幸福」への注目の高まり 第2項 茨城のポテンシャルの更なる発現と磨き上げ 第1節 都市的な生活と豊かな自然を活かした茨城らしい暮らしやすさへ 第2節 科学技術や産業の集積等を活用し、将来を担う産業の創出へ 第3節 全国をリードし、世界へ羽ばたく農林水産業へ 第4節 広域交通ネットワークの整備による新たな交流・広域連携の推進 第5節 地域資源の再発見・発信強化による魅力あふれる茨城へ 第2章 人口の展望 茨城県の人口の展望 第3章 茨城の将来像 第1項 基本理念 「活力があり、県民が日本一幸せな県」 第2項 茨城のグランドデザイン 第3項 地域づくりの基本方向
第2部 計画推進の 基本方針	☆ 新型コロナウイルス感染症や自然災害など未曾有の危機への先手の対応 1 県民幸福度 No.1 への挑戦 2 県民とともに挑戦する「新しい茨城」づくり 3 未来を展望した政策展開 4 戦略的な行財政運営 5 目標実現に向けた政策の効果検証・改善の徹底
第3部 基本計画	第1章 基本的な考え方 第2章 「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向けた NEXT チャレンジ 1 「新しい豊かさ」へのチャレンジ 政策1 質の高い雇用の創出 政策2 新産業育成と中小企業等の成長 政策3 強い農林水産業 政策4 ビジット茨城 ～新観光創生～ 政策5 自然環境の保全と再生 2 「新しい安心安全」へのチャレンジ 政策6 県民の命を守る地域保健・医療・福祉 政策7 健康長寿日本一 政策8 障害のある人も暮らしやすい社会 政策9 安心して暮らせる社会 政策10 災害・危機に強い県づくり 3 「新しい人財育成」へのチャレンジ 政策11 次世代を担う「人財」 政策12 魅力ある教育環境 政策13 日本一、子どもを産み育てやすい県 政策14 学び・文化・スポーツ・遊びを楽しむ茨城 政策15 自分らしく輝ける社会 4 「新しい夢・希望」へのチャレンジ 政策16 魅力発信 No.1 プロジェクト 政策17 世界に飛躍する茨城へ 政策18 若者を惹きつけるまちづくり 政策19 茨城型 Society5.0 の実現 政策20 活力を生むインフラと住み続けたいくなるまち
第4部 挑戦する県庁 への変革	1 挑戦できる体制づくり 政策1 「人財」育成と実行力のある組織作り 政策2 スマート自治体の実現に向けたデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進 政策3 働き方改革の推進 政策4 多様な主体と連携した県政運営 2 未来志向の財政運営 政策1 戦略的な予算編成と健全な財政構造の確立 政策2 出資団体改革の推進

新しい県総合計画の策定スケジュール（案）

開催時期	総合計画審議会	変革期をリードする新時代の茨城づくり 調査特別委員会
令和3年 5月		【第1回】 （5月24日） ○調査方針・活動計画の決定 ○財政基盤と行政組織の強化
令和3年 6月		【第2回】 （6月16日） ○DX（デジタル・トランスフォーメーション）等によるスマート自治体の推進
令和3年 7月		【第3回】 （7月21日） ○出資団体改革等の推進 【第4回】 （7月30日） ○県総合計画の政策・施策の進捗状況、 数値目標の達成状況 ○産業の振興・創出等
令和3年 8月		【第5回】 （8月31日） ○安心安全快適な生活環境
令和3年 9月		【第6回】 （9月21日） ○人材（財）育成 ○中間提言案の検討
令和3年 10月	【第1回】 （10月28日） ○諮問 ○計画全体の構成（案） ○時代の潮流等（素案） ○計画推進の基本方針（素案） ○基本計画骨子（素案） ○数値目標の考え方（素案） ○「挑戦する県庁」への変革骨子（素案）等	【第7回】 （10月21日） ○中間提言案の決定 【本会議】 （10月25日） ○中間提言
11月		【第8回】 ○新たな県総合計画の検討状況について ○最終提言案の検討
12月	【第2回】 ○将来構想（案） ○計画推進の基本方針（案） ○基本計画、数値目標（案） ○「挑戦する県庁」への変革（案）等	【第9回】 ○最終提言案の決定 【本会議】 ○最終提言
令和4年 1月	【第3回】 ○答申（原案）等	
2月	（パブリックコメント）	
3月	【第4回】 ○答申（案）等 【第5回】 ○答申	【第10回】 ○県総合計画案の対応状況 【本会議】 ○調査結果報告

第 8 回 変革期をリードする新時代の茨城づくり
調査特別委員会資料

1 新たな県総合計画の検討状況について

ウ 時代の潮流等（素案）

令和 3 年 1 1 月 1 1 日（木）

第1章 時代の潮流と茨城のポテンシャルの発現

第1項 時代の潮流（「新しい茨城」づくりに向けて留意すべき重要な視点）

第1節 新興感染症への対応と大規模災害への備え

2019年12月に初めて確認された新型コロナウイルスは、世界全体で瞬く間に感染が拡大し、多くの方々の尊い命を奪うとともに、社会経済活動への厳しい制限をもたらしており、世界中の人々が感染症のリスクを強く認識しました。

一方で、我が国では、首都直下地震や南海トラフなどの巨大地震発生の切迫性が指摘されるとともに、近年、激甚化する風水害や土砂災害など、大規模自然災害への対応が引き続き大きな課題となっているほか、感染症と自然災害の複合災害など、様々な対応を想定した検討が必要となっています。

本県においても、新型コロナウイルス感染症への対応に引き続き尽力していくとともに、東日本大震災や平成27年関東・東北豪雨、令和元年東日本台風など、過去の災害から得られた教訓を生かし、今後、新たな感染症や大規模災害の発生などの非常時において適切な対応ができるように備える必要があります。



第2節 デジタル化の進展による社会変革

新型コロナウイルスの感染拡大は、私たちに大変厳しい試練を与える一方で、テレワークやキャッシュレス化の浸透など、人々の社会生活に深く関わる部分でのデジタル化を加速させました。

国においては、デジタル改革の司令塔として新たにデジタル庁を創設するなど、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を進め、デジタルの活用により、国民一人ひとりのニーズにあったサービスを選択でき、多様な幸せが実現できる社会を目指すこととしています。

本県においては、一早く行政手続のオンライン化の取組を進めるとともに、民間におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）の取組への支援を行ってきましたが、引き続き強力にデジタル化を進め、県民の幸せが実現できる環境を整備していく必要があります。



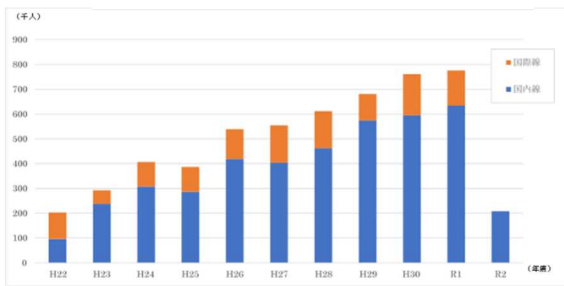
第3節 世界の社会・経済構造の変化への対応

新型コロナウイルスの感染拡大を受けた国境を跨ぐ人やモノの移動の停滞や、国際秩序の新たな動きなどにより、世界全体の経済構造や競争環境に大きな変化が生じています。

国においては、生産拠点の集中度が高い製品・部素材等の円滑な供給を確保するため、国内の生産拠点等の整備を支援し、サプライチェーンの強靭化を進めているほか、地方を支えている観光関連産業を再生し、観光立国実現に官民一丸で取り組むこととしています。

本県においても、県内事業者の海外販路の拡大や海外進出の支援、ポストコロナを見据えた海外誘客など、海外に向けた施策を積極的に展開していくほか、最先端分野の企業の県内立地を強力に進めていくことで、国内外で飛躍する茨城を実現していく必要があります。

茨城空港の旅客数（国内線、国際線別）



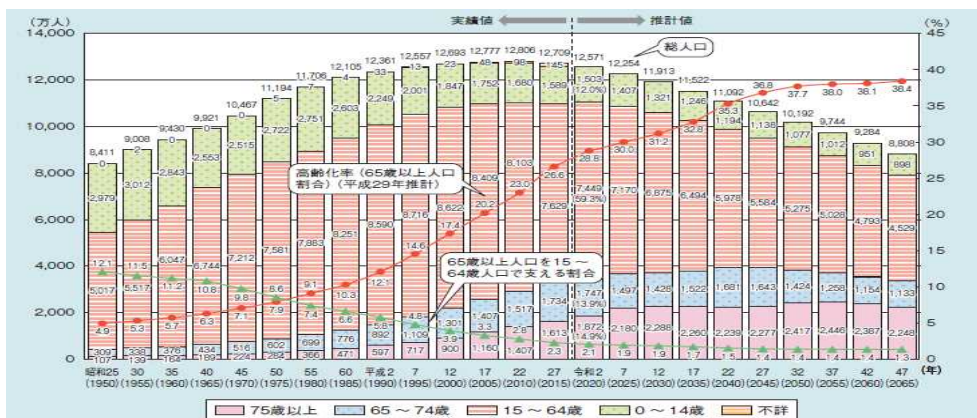
第4節 加速する人口減少や超高齢化社会への対応

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（平成29年推計）」によると、我が国の2050年の総人口は約1億200万人に減少し、生産年齢人口の急激な減少と総人口に占める高齢者割合の増加が見込まれています。

すでに、国内では、人口減少や高齢化の進展により、労働力の不足や地方の衰退が深刻化しているうえ、さらに、近年の出生数が上記の推計を大幅に下回る値となっており、当初の想定より前倒しで少子化が加速しています。

本県においても、人口減少が急速に進行する中、感染症を契機とした地方への関心の高まりを最大限活用するとともに、産業の競争力強化や「人財」への投資などを進め、人口減少時代の中でも、活力をさらに高めていけるよう、地方創生に引き続き取り組んでいく必要があります。

高齢化の推移と将来推計



出典：内閣府 令和3年版高齢社会白書

第5節 カーボンニュートラルの実現への挑戦

気候変動や生態系の変化など、地球温暖化の進行による深刻な影響が懸念される中、世界各国では2050年までのカーボンニュートラルを目指す動きが加速しています。

国においては、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、徹底した省エネルギー対策、エネルギー・産業部門の構造転換や大胆なグリーン投資などに取り組んでいくこととしています。

本県においても、更なる省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入、温室効果ガスの排出量が多い大規模事業所での産業構造の転換につながる取組を進めるなど、カーボンニュートラルの実現に取り組んでいく必要があります。



第6節 多様な人材の活躍の推進

少子高齢化が急速に進行する日本において、活力のある社会の維持を図っていくためには、女性や若者等多様な人材が活躍できる環境整備が重要となります。

国の有識者懇談会¹では、人材への投資と制度改革を大胆に行う「ヒューマン・ニューディール」により、民間の創意工夫や投資を促し、企業だけでなく社会全体で人材を育成する大きなうねりを起こすことで、多様な価値観が尊重され、誰一人として取り残されない包摂的な社会を構築し、多様な人材の能力と発想が花開く社会を実現すべきとしています。

本県においても、女性や若者等多様な人材の個性と能力が十分に発揮できる環境の整備をより一層進めていく必要があります。



¹ 「選択する未来 2.0」報告（2021年6月4日経済財政諮問会議・有識者懇談会公表）

第7節 持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた意識の浸透

2015年に国連サミットにおいて採択されたSDGsは、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済、社会及び環境をめぐる広範な課題に対して統合的に取り組むこととしており、現在においては、世界規模で、多様なステークホルダーによる様々な取組が進展しています。

国内においては、国が毎年「SDGsアクションプラン」を策定し、自ら設定した8つの優先課題に対する取組を進めるとともに、民間においては、ESG投資²の活性化などによる企業の意識の高まりのほか、学校におけるSDGsの視点による教育の取組、地域住民やNPO等による身近な課題の解決を通じたSDGsへの貢献など、SDGsの達成に向けた意識の浸透が様々な面で見られます。

本県としても、この総合計画を推進することにより、様々なステークホルダーが行う取組の後押しを行い、SDGsの達成に向けた取組を進めていく必要があります。



SDGsに係る県内の取組



SDGsのアイコン

第8節 社会の成熟に伴う「幸福」への注目の高まり

生活に必要な不可欠な物質的豊かさが充足されている現代においては、満足度や生活の質など、現行の経済的な指標では測れない、精神的豊かさを志向する時代への変遷を迎えており、近年、国際連合やOECDといった国際機関において、幸福度指標の作成を通じ、幸福の全体図を描き出そうとする試みが活発化しています。

国においては、「持続可能性と強靭性を備え、国民の安全と安心を確保するとともに、一人ひとりが多様な幸せ（well-being）を実現できる社会」を我が国が目指す社会（Society5.0）とするとともに³、人々の幸福感・効用など、満足度・生活の質を表す指標群の構築に向けた検討が進められています⁴。

本県においても、県民一人ひとりが自身のかなえたい夢に向かってチャレンジし、それぞれの多様な幸せを実現できる県を目指していく必要があります。



² 財務的な要素に加えて、非財務的な要素である環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）を考慮した投資。

³ 第6期科学技術・イノベーション基本計画（2021年3月26日閣議決定）

⁴ 「満足度・生活の質に関する調査」に関する第4次報告書（2020年9月11日内閣府公表）

第2項 茨城のポテンシャルの更なる発現と磨き上げ

第1節 都市的な生活と豊かな自然を活かした茨城らしい暮らしやすさへ

[前計画期間の主な成果]

- ・東京圏から本県への転入者が増加
→仕事を変えずに本県で暮らす首都圏近接型のライフスタイルへ
- ・自然を活かしたアクティビティへの注目の高まり
→地域活性化に向けた地域単位での取組の広がり
- ・一人当たりの県民所得が全国第6位まで上昇（平成29年度）
→全国屈指の経済成長を実現

本県は、関東地方の北東部に位置し、政治・経済の中心地で大消費地でもある東京からおよそ35～160km圏と近接しています。県北地域は、阿武隈・八溝山系の山々が連なるとともに、変化に富んだ海岸線など優れた自然景観を有しており、県央から県南西地域にかけての地域は、肥沃な平地が広がる豊かな穀倉地帯となっているほか、筑波山や全国第2位の面積を有する霞ヶ浦、ラムサール条約登録湿地である涸沼など、水と緑に恵まれた多彩な県土を形成しています。

このような本県は、東京圏に近接していながら、全国第4位の可住地面積を有し、ゆとりある居住環境を備えており、気候も温和で自然災害が少ない暮らしやすい環境にあります。近年、こうした暮らしやすい環境が広く周知され、東京圏からの転入者が増加しています。

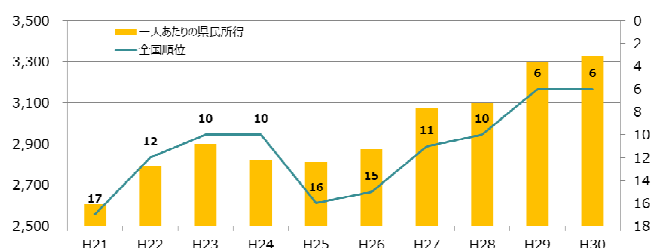
また、サイクリングやキャンプなど、本県が持つ豊かな自然を活かしたアクティビティへの注目が高まっており、地域活性化に向けた地域単位での取組に広がりが見られています。

そのほか、平成29年度の一人当たりの県民所得が全国第6位となるなど、全国屈指の経済成長が実現しています。

今後も、都市的な生活と自然の豊かさを併せ持つ本県の恵まれた環境を有効に活用するとともに、積極的にアピールしていくことが求められます。



1人当たり県民所得推移と全国順位



出典：内閣府 県民経済計算

第2節 科学技術や産業の集積等を活用し、将来を担う産業の創出へ

[前計画期間の主な成果]

- ・宇宙ビジネスやカーボンニュートラル産業の創出に係るプロジェクトを始動
→将来を担う産業を創出
- ・全国トップレベルの本社機能移転に係る補助金を創設し、最先端の研究開発拠点や本社等を誘致
- ・民間IT企業との協定締結のほか、ITやプログラミング等の学習環境を整備
→次世代の産業を担う「人財」の育成を推進

本県の令和2年の工場立地の状況は、工場立地件数及び県外企業立地件数で全国第1位となっており、過去10年をみても、立地面積が1,125ヘクタール、県外企業立地件数が307件と、いずれも他県を大きく引き離して全国第1位となっています。

また、AI、IoT、ロボット、次世代自動車といった新たな成長分野に挑む企業に対してきめ細やかな支援を行うことで、企業の本社や研究施設の県内立地が着実に進み、若い世代に魅力ある雇用の創出が図られています。

さらに、東海地区やつくば地区では国等の研究機関が多数立地し、最先端科学技術の集積が図られているほか、日立地区ではものづくり産業、鹿島地区では鉄鋼・石油化学などの素材産業が集積するなど、地区ごとに特徴を活かした産業拠点が形成されています。このような科学技術や産業の集積等の強みを活かし、宇宙ビジネスやカーボンニュートラル産業など、新産業の創出に向けたプロジェクトを立ち上げ、取組を推進しています。

そのほか、民間IT企業とIT教育プログラムに係る協定を締結したほか、科学技術やITを専門として学ぶ県立高校を整備するなど、次世代の産業を担う「人財」の育成についても取組を進めています。

今後も、本県が持つ活力を更に向上させていくため、こうした科学技術や産業の集積を最大限に活用し、将来を担う産業の創出に取り組むことが求められます。



第3節 全国をリードし、世界へ羽ばたく農林水産業へ

[前計画期間の主な成果]

- ・農産物の輸出額が4年間で約6倍に（平成28年度 → 令和2年度）
→海外でのトップセールスや現地販売会を実施し、海外販路を開拓
- ・梨の「恵水」、豚肉の「常陸の輝き」のトップブランド化を推進
→重点的なプロモーションにより、高級品としてのイメージ定着を推進
- ・農地の集積・集約化、ICTの導入支援により、水稲メガファームを創出
→将来の本県農業を牽引する経営体の育成・確保へ

本県は、広大で肥沃な農地、黒潮と親潮が交錯する豊かな海、首都圏に位置する地理的優位性などの強みを背景に、県内各地で品質に優れた農林水産物が豊富に生産されており、農業産出額が全国第3位（令和元年）、水産物の海面漁獲量が全国第2位（令和2年）であるほか、産出額が全国1位～3位の農産物が28品目（令和元年）あるなど、「食材の宝庫」として日本の食料マーケットを支えています。

また、少子高齢化やグローバル化が急速に進展する中、将来にわたって持続可能な農林水産業を実現するためには、生産性や付加価値の向上が重要であることから、国内外への販路拡大や農林水産物のブランド力強化、農地の集積・集約化による経営規模の拡大に積極的に取り組んでいます。その結果、農産物の輸出額が平成28年度から令和2年度の4年間で約6倍となったほか、わずか3年間で作付面積が100ヘクタールを超える水稲メガファームが創出されるなど、農林水産業の担い手の所得向上に向けた取組に確かな進展が見られています。

このように、本県の持つ農林水産業の優位性を活かしながら、農林水産物の付加価値向上や販路、経営規模の拡大などの取組を更に進めることにより、儲かる農林水産業の実現に向けた動きを加速化させることが求められます。



第4節 広域交通ネットワークの整備による新たな交流・広域連携の推進

[前計画期間の主な成果]

- ・茨城港に本県初となる外国クルーズ船が寄港
- ・茨城空港で過去最高の旅客数を記録（令和元年度）
→本県と国内外との交流が拡大・活性化



<高速道路>

常磐自動車道が県土を南北に縦貫し、北関東3県の主要都市と茨城港常陸那珂港区を結ぶ北関東自動車道が東西に横断しているほか、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）が県南・県西地域を横断し、本県の道路ネットワークの大動脈となっています。

現在、暫定2車線で供用されている圏央道については、国・東日本高速道路株式会社より令和6年度までに県内区間を含む久喜白岡JCT～大栄JCT間を全線4車線化する見通しが示されており、更なる企業立地の促進や広域的な交流の拡大が期待されています。また、鹿行地域を南北に縦断する東関東自動車道水戸線については、未開通の潮来IC～鉾田IC間の早期開通が期待されています。

<鉄道>

南北の幹線となる常磐線は、上野東京ラインの開業により、東京駅、品川駅まで乗り入れ、利便性が高まっているほか、水戸駅を起点として、県西地域には水戸線、県北山間地域には水郡線、鹿行地域には鹿島臨海鉄道大洗鹿島線が運行されています。

また、つくばエクスプレスについては、東京や県内への延伸が期待されています。

<港湾・空港>

港湾は、茨城港（日立港区、常陸那珂港区、大洗港区）と鹿島港の2つの重要港湾があり、首都圏の物流拠点として貨物の取扱いが増加しているほか、平成31年4月には、本県初の外国クルーズ船「セブンシーズマリナー」の寄港が実現し、港湾がインバウンド観光の玄関口となることが期待されています。

茨城空港は、国際線が上海、西安及び台北、国内線が札幌、神戸、福岡及び那覇への定期便が就航するとともに、国内外との様々なチャーター便が運航されるなど首都圏の航空需要の一翼を担っています。

令和3年6月には茨城空港アクセス道路が全線開通となり、茨城空港の利用促進や地域の発展に大きく寄与することが期待されています。

今後、こうした陸・海・空の広域交通ネットワークを活用して、県内と国内外との結びつきが一層強まることにより、物流や観光、文化など様々な分野における交流の拡大と活性化が求められます。

また、首都圏広域地方計画（平成28年3月 国土交通省）において、圏央物流リングや二地域居住・定住圏リング、北関東新産業東西軸が示されているほか、関東・磐越地域などを見据えた広域的な連携についても進めていくことが必要です。

〔前計画期間の主な成果〕

- ・「フラワーパーク」、「アクアワールド大洗水族館」、「偕楽園」の魅力向上
→民間活力を活用し、魅力ある観光拠点づくりを推進
- ・「つくば霞ヶ浦りんりんロード」がナショナルサイクルルートに指定
→豊かな自然環境等を持つ沿線地域をつなぎ、周遊観光を促進
- ・茨城県公認Vtuber「茨ひより」の活用のほか、アンテナショップのEC事業展開
→新たな広報や営業活動を展開し、情報発信力を強化

本県は、日本三名瀑の一つである「袋田の滝」や万葉集にも歌われる「筑波山」など豊かな自然景観を有しています。

また、東日本で唯一今に伝わる「常陸国風土記」や、水戸藩による「大日本史」編さん事業、日本遺産に認定された藩校「弘道館」、日本三名園の一つに数えられる「偕楽園」など長い歴史と文化を有しており、明治維新の礎ともいわれる水戸学に代表されるように、学問や文化の振興が全国に先駆けて行われてきました。

さらに、「結城紬」、「笠間焼」、「真壁石燈籠」などの伝統的工芸品や、「綱火」、「日立風流物」、「常陸大津の御船祭」などの無形民俗文化財のほか、日本ワイン文化の広まりに貢献した「牛久シャトー」、日本屈指の窯業地「かさましこ」（笠間市と栃木県益子町）が新たに日本遺産として国から認定を受けるなど、県内各地域に豊かな伝統文化が今なお息づいています。



近年においては、「国営ひたち海浜公園」のみはらしの丘一面に咲くネモフィラや、高さ120mで世界最大となる青銅製立像「牛久大仏」の景観などが国内外から高い評価を受け、海外を含む多くのメディアから注目を浴びているほか、「いばらきフラワーパーク」や「アクアワールド茨城県大洗水族館」、「偕楽園」などの施設において、民間活力を活用した魅力の磨き上げが行われるなど、本県は魅力的な観光地を数多く有しています。



さらに、本県の長大な海岸線を活かしたサーフィンなどのマリンスポーツや、高さ100mの「竜神大吊橋のバンジージャンプ」、ナショナルサイクルルートに指定された全長180kmの「つくば霞ヶ浦りんりんロード」、県北地域の自然環境を活かした「茨城県北ロングトレイル」、日本一の施設数を誇る「キャンプ」などのアクティビティの充実が図られており、近年のアウトドア需要の高まりを受け、首都圏からのアクセスが良く、豊かな自然環境等を持つ本県に注目が集まっています。



加えて、サッカー・Jリーグの「鹿島アントラーズ」・「水戸ホーリーホック」や、バスケットボール・BリーグでB1昇格を飾った「茨城ロボッツ」、野球・BCリーグに新たに参画を果たした「茨城アストロプラネッツ」などのプロスポーツ、国営ひたち海浜公園における日本有数のロック・フェスティバルの開催、日本三大花火競技大会に数えられる「土浦全国花火競技大会」や各地域の祭りなど、県内には多様なエンターテインメントがあります。



今後も、これら先人から引き継いだ自然、歴史、芸術、伝統文化や、観光地、アクティビティ、エンターテインメントなど、多様で魅力あふれる地域資源を発見・理解し、磨き上げ、効果的・積極的に発信することにより、地域の魅力が国内外に広く評価されることが求められます。

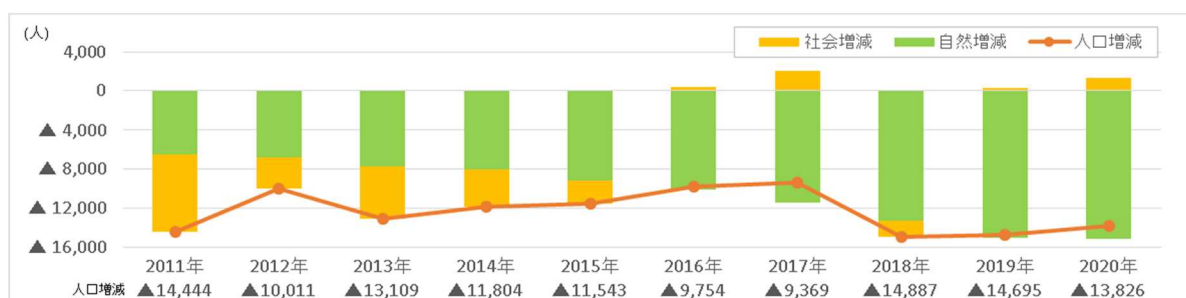
第2章 人口の展望

我が国の総人口は、2008年の1億2,808万人をピークに減少局面に入り、2020年の人口は1億2,623万人となっています。このような中、国においては、2019年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を改訂し、2060年に約1億人の人口を確保する将来展望を維持するとしたところです。

本県の人口についても、2000年の299万人を頂点として、2015年は292万人、2020年は287万人と減少を続けています。2011年の東日本大震災以降、少子高齢化に伴う自然減の増大に加え、大幅な社会減が生じていましたが、近年では、東京圏からの人の流れに変化が生じ、2016年に社会増に転じ、2020年は1,309人の社会増となるなど、明るい兆しが見えております。

しかし、年々拡大を続ける自然減により、全体として年間1万3千人を超える人口減少が続いているなど、依然として厳しい状況にあります。

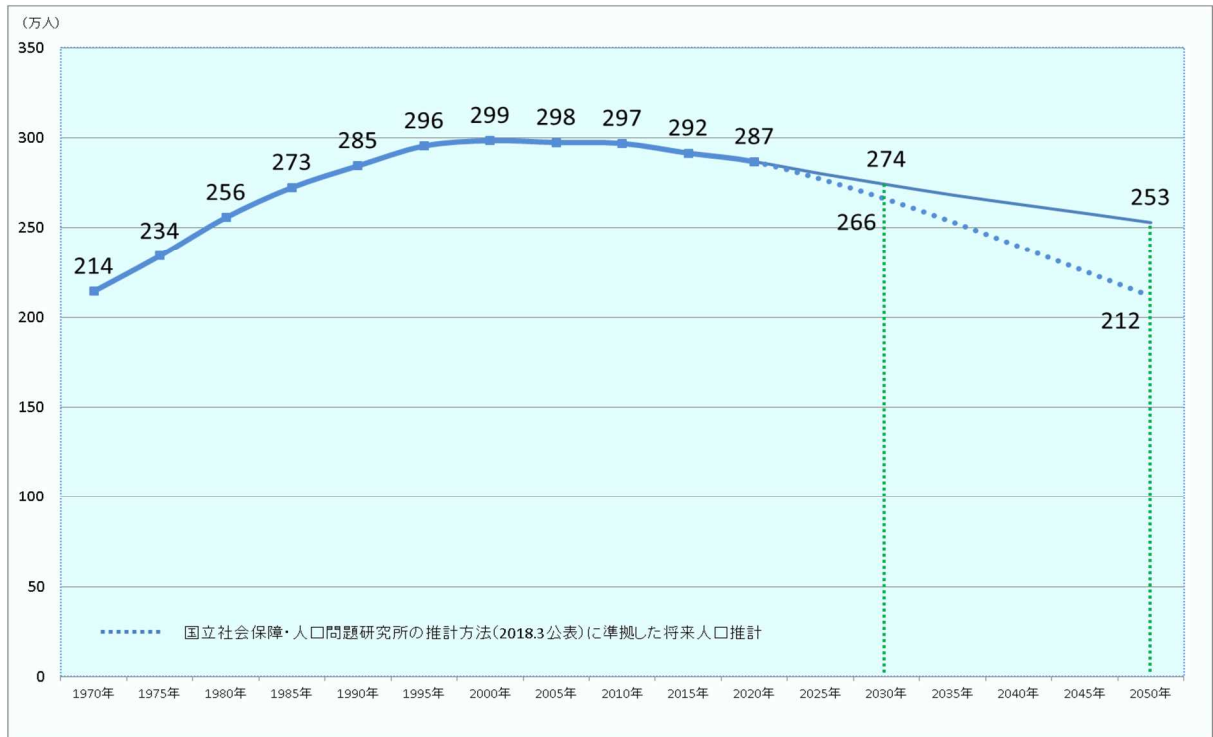
【人口増減の推移】



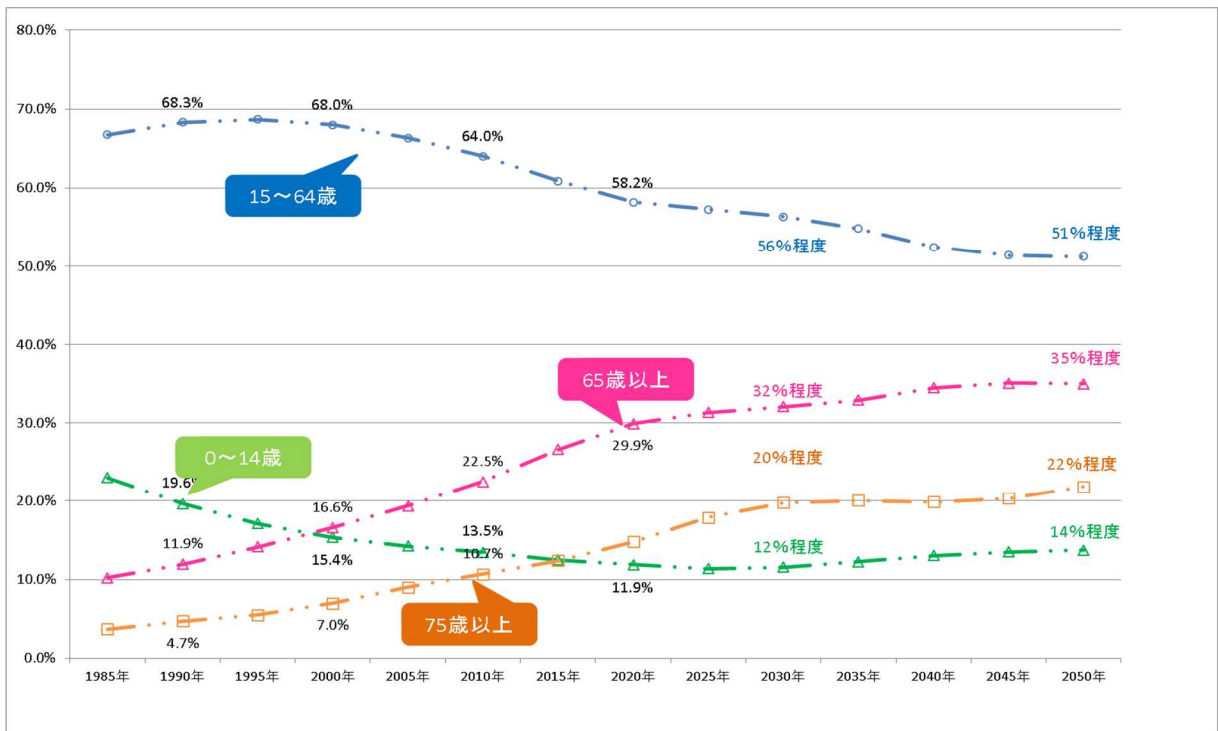
なお、本県では、2015年10月に「茨城県人口ビジョン」を策定し、合計特殊出生率が国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と同様の水準まで上昇することを基本に、移動率がUIJターンや地元就職の希望を満たした水準まで上昇した場合の人口の将来展望を示しておりますが、これによれば、2020年の本県の人口の推計値は287万人程度であり、本県の実人口は将来展望の推計値と同水準で推移していることが分かります。

本県の人口の将来展望について、推計にあたっての基本的考え方は変更せずに、推計の基準となる実人口などの数値を最新の数値に置き換えるなどにより再計算した結果、若い世代の経済的安定を図るなど住民の結婚・出産・子育てに関する希望を満たすための施策とともに、企業誘致による働く場の確保など本県へのUIJターンや地元就職の希望を満たすための施策を講じることにより、本県の人口は、2030年には274万人程度になるものと見込まれます。さらに、2050年には253万人程度となり、2018年3月に国立社会保障・人口問題研究所が推計した方法に準拠した将来人口推計の212万人を41万人程度上回るが見込まれます。

【茨城県の人口の実績と見通し】



【人口構成の見通し】



出典：2020年以前は「国勢調査」、2025年以降は県計画推進課推計値

第 8 回 変革期をリードする新時代の茨城づくり
調査特別委員会資料

1 新たな県総合計画の検討状況について

エ 計画推進の基本方針（素案）

令和 3 年 1 1 月 1 1 日（木）

第2部 計画推進の基本方針（素案）

ポストコロナをしっかりと見据えた、「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向け、計画を推進するための基本方針を示します。

☆ 新型コロナウイルス感染症や自然災害など未曾有の危機への先手の対応

- 県民の命と健康、暮らしを守るため、先手先手で必要な対策を講じ、状況と対策の効果の分析を常に行いながら、難局を乗り越える不断の努力を続けます。

1 県民幸福度No. 1への挑戦

- 本県では「県民一人ひとりが未来に希望を持つことができ、自身のなりたい自分像に向かって一歩でも二歩でも近づいていけるよう、挑戦を続けられること」を幸せと考え、本計画の推進により、県民の皆さんが幸せを実現できる環境づくりを進めます。
- 幸せの実現に向けた様々な取組をふまえ、そのような環境の整備・充実状況を把握するため、新たに『いばらき幸福度指標（仮称）』を導入し、県民幸福度No.1を目指します。

2 県民とともに挑戦する「新しい茨城」づくり

- 国、市町村、民間企業、関係団体など多様な主体との緊密な連携のもと、県民の皆さんとともに「新しい茨城」づくりに挑戦します。
- 前例にとらわれない発想により、失敗を恐れず果敢に挑戦することで、県民の皆さんとともに新しい時代を切り拓いていきます。

3 未来を展望した政策展開



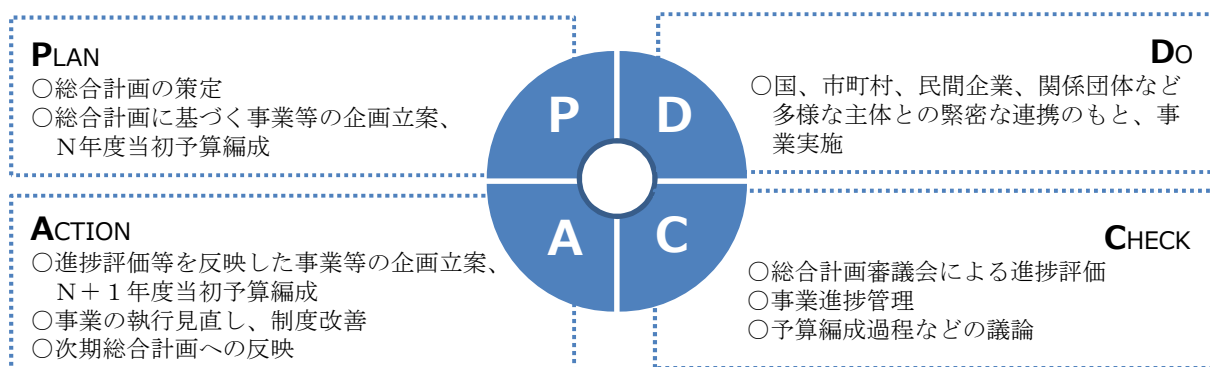
- 本県を更に発展させるため、コロナ禍に伴う価値観や社会構造の変化を前向きに捉えた挑戦を続けるとともに、地域の特性や強みを生かし、潜在力を最大限に引き出すなど、未来を見据えた政策を展開します。
- 急激な人口減少があらゆる局面に影響を及ぼし、各地域が様々な課題を抱える中、その解決を図るため、「スピード感」を持ち、分野横断的な政策を推進します。

4 戦略的な行財政運営

- 県民本位の施策やサービスを提供するため、県職員の挑戦する意識の醸成や働き方改革、県庁のデジタル化等に積極的に取り組み、「挑戦する県庁」への変革を進めます。
- スクラップ・アンド・ビルドに不断に取り組むとともに、本県を大きく飛躍させるために必要な事業には重点的に予算を配分するなど、財源の有効活用や「選択と集中」を徹底します。

5 目標実現に向けた政策の効果検証・改善の徹底

- P D C A サイクルを確実に回して効果検証を適宜実施し、年度単位にこだわらず、改善方策を政策・事業・予算に反映させるなど、目標の実現にチャレンジしていきます。
- 計画の進捗状況については、毎年度、総合計画審議会に報告するとともに、広く県民に公表します。
- 分析・評価に用いる数値目標については、計画期間内であっても、社会経済情勢や検証結果などを踏まえて、柔軟に見直しを行います。



「いばらき幸福度指標（仮称）」の考え方（素案）

1 本県が考える幸福と導入の目的

県民一人ひとりが未来に希望を持つことができ、自身のなりたい自分像に向かって一歩でも二歩でも近づいていけるよう、挑戦を続けられることが幸せな状態であると考え、幸せの実現に向けた様々な取組を踏まえ、そのような環境の整備・充実状況を定量的に把握する。

2 指標の選定

有識者の意見や他の様々な調査の知見などを踏まえ、県民生活と関係が深く、個人の幸福と相関があるとされている指標項目のうち、県が進める4つのチャレンジ（20政策）から県民の幸福の実現状況を示す指標を選定する。

なお、正当性・安定性・客観性を担保するため、原則として公開されている政府統計データ等を算出根拠とする。

3 評価・運用

「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向けた進捗を確認するため、毎年度、指標を都道府県間で比較可能な数値に変換し全国順位を算出することにより相対的な評価を行う。

4 備考

- 個人が幸福を実感しているかどうかについては、個人の主観的な幸せが多様であるため、施策との相関が現われにくいという課題があることから、当面、いばらき幸福度指標（仮称）は客観的指標を中心に選定を行う。
- 県民の幸福の実現状況を示す指標の選定については、主観的指標も含め、引き続き研究を続けていく必要があることや、この予測困難な時代における社会経済情勢の動きなどを踏まえ、今後、指標は柔軟に見直しを行っていくものとする。

幸福度に関する国内外の主な近年の動きについて

○国

- ・ 2017 年経済財政運営の基本方針 2017

「従来の経済統計を補完し、人々の幸福感・効用など社会の豊かさや生活の質（QOL）を表す指標群（ダッシュボード）の作成に向け検討を行い、政策立案への活用を目指す。」

- ・ 2019 年内閣府 「満足度・生活の質を表す指標群(ダッシュボード)」第1次報告
- ・ 2021 年 2 月国会予算委員会・下村委員（自民党政調会長）

「私は、GDP の拡大が重要なのは当然であります。全ての人々がウェルビーイング、幸福を実感できる社会をつくり上げることが政治の役割だと考え、・・・コロナ禍にありまして、国民の視点で幸福を高める政策をどう実現するかが重要になっています。我が国においても、本格的にウェルビーイング重視の政策形成にかじを切るべきではないでしょうか。」

- ・ 2021 年 6 月経済財政運営の基本方針 2021

「政府の各種の基本計画等について、Well-being に関する KPI を設定する」

○民間

- ・ 2012 年（一財）日本総合研究所 「47 都道府県幸福度ランキング」
- ・ 2021 年 3 月日本経済新聞社を中心に、「日本版 Well-being Initiative」設立

○国際社会

- ・ 1947 年 WHO 憲章

「健康とは、病気でないとか、弱っていないということではなく、身体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態（=Well-being）であることをいう」

- ・ 2010 年ブータン 「国民総幸福量」(Gross National Happiness)
- ・ 2011 年 OECD 「より良い生活指標」(Better Life Index : BLI)
- ・ 2012 年国連 「世界幸福度調査」(World Happiness Report)
- ・ 2019 年ニュージーランド ウェルビーイング指標 (LSF Dashboard) を活用し
「幸福予算」(Well-being Budget) 編成

☆他都道府県(市)の幸福度事例

自治体名	指標概要		目的	区分方法	性格・内容	政策・施策評価との関連	備考
	指標名	指標数					
○主観的指標による幸福度の事例							
熊本県 (H24-)	県民総幸福量 (AKH [Aggregate Kumamoto Happiness])	12	県政の基本理念である「県民総幸福量の最大化」の考え方を県民と共有し、効果的な施策につなげるため	○県計画において4つの幸福施策を設定 ※「夢を持っている」「誇りがある」「経済的な安定」「将来に不安がない」 ○幸福施策に紐付けて、12の幸福要因(指標)を設定	○主観的指標のみ ・県民アンケートにより満足度を5段階で回答 ・4つの幸福施策ごとに小計を算出、その後、併せて県民から回答を求めた4施策のウェイトにより、県民総幸福量(AKH)を算出	参考として活用	○ 県民総幸福量は横ばい ○客観的指標による政策・施策の評価は別途実施 ○今後、県の政策と深く関係するアンケート調査のなかで、県民総幸福量と県民生活の関連性を把握する予定
三重県 (H24-)	幸福実感指標	15	県政の基本理念である「幸福実感日本一」をめざし、政策分野ごとに、数値目標のほかに幸福実感指標を設定し推移を把握することで、全体としての進行管理に努める	○県計画における15の政策分野ごとに幸福実感指標を設定	○主観的指標のみ ・県民アンケートにより分野ごとの実感を5段階で回答	計画全体としての進行管理に活用	○客観的指標による政策・施策の評価は別途実施。その際、幸福実感指標を用いて、県民の実感と乖離がないかチェックを実施。 ○ 施策の評価における幸福実感指標の考え方: ・ 県民の幸福実感は、幸福実感指標も含めさまざまな要素で構成されており、幸福実感指標の推移だけで取組を評価し、政策の方向性を判断することはできない
○主観的指標と客観的指標を組み合わせた幸福度の事例							
岩手県 (R1-)	いわて幸福関連指標	82 ※客観的指標 12 ※県民アンケート	県民の幸福度の向上に向けた取組を着実に推進していくため	○県計画において、一人ひとりの幸福を守り育てる取組を展開する10の政策分野を設定 ※「健康・余暇」「家族・子育て」「教育」・・・ ○10の政策分野に紐付けて、客観的指標82項目と県民アンケートによる12項目を設定	○客観的指標及び主観的指標を併用<客観的指標> ・政策分野ごとに幸福に関連する指標項目を選定するとともに、現状値と目標値を設定し、毎年、達成状況を評価 <主観的指標> ・政策分野ごとの実感(分野別実感)を県民アンケートにより算出し、基準年と比較して低下している場合には、当該政策分野の総合評価を一段階落とすなどにより、政策評価へ反映	政策評価として活用	○その他、主観的幸福感(「あなたは現在どの程度幸福を感じていますか」という設問に対し、5段階で回答)についても算出し、経年変化を表示
京都府 (H23-H30)	京都指標	44 ※統計データ 48 ※府民アンケート	県計画に掲げた施策指標の達成状況について以下の観点で点検するため ・「府民のしあわせの実感」という本質的な目標にかなっていないか ・府政運営の方向性が府民意識とかけ離れたものになっていないか	○府計画において3つの新しい政策の方向性を設定 ※「府民安心の再構築」「地域共生の実現」「京都力の発揮」 ○3つの政策方向性に紐付けて、統計データ44項目と府民アンケートによる48項目を設定	○客観的指標及び主観的指標を併用<客観的指標> ・ 全国比較が可能な統計データのみ採用 ・ 統計データの平均全国順位について、3つの政策方向性の区分及び全体で算出 <主観的指標> ・目指す社会の状況により近い選択肢を選んだ人の割合の平均について、3つの政策方向性の区分及び全体で算出	施策の達成状況の点検などに活用	
○客観的指標による幸福度の事例							
新潟市 (H20)	NPH [Net Personal Happiness]	30	○新潟市民の「幸福度」の評価 ○全国17政令指定都市との比較	○3つのライフステージごとに「目指すべき姿」を設定 ※「成長期」「壮年期」「高齢期」 ○「目指すべき姿」に紐付けて、30の客観的アウトカム指標を設定 ※分析のため、30のインプット指標も同時に設定	○ 客観的指標のみ ・ 指標ごとに17政令指定都市の順位付けと点数化(1位:100点、2位:95点・・・17位:20点)を実施 ・ 3つのライフステージごとに17政令指定都市の得点を集計、新潟市の相対的位置を確認するとともに、課題を分析	不明	○ 客観的指標のみとする考え方: ・ 幸福感は個々人の主観によって異なるものであり、すべての要素を完全に定義することは困難 ・ 「目指すべき姿」は人々が幸福であるための必要条件であり十分条件ではない

第 8 回 変革期をリードする新時代の茨城づくり
調査特別委員会資料

1 新たな県総合計画の検討状況について

オ 基本計画骨子及び数値目標の考え方（素案）

令和 3 年 1 1 月 1 1 日（木）

基本計画骨子（素案）①

現行計画

区分	政策名	キーワード（主な取組項目）
I 新しい 豊かさ	政策1 質の高い雇用の創出	成長分野等企業誘致、工業団地、人材育成・確保
	政策2 新産業育成と 中小企業等の成長	先端技術、新産業、産業集積、中小企業
	政策3 強い農林水産業	農林水産業成長産業化、担い手づくり、国内外への販路拡大、農山漁村
	政策4 多様な働き方	ワーク・ライフ・バランス、女性活躍、Uターン、移住、就労環境
	政策5 かけがえのない 自然環境の保全・再生	泳げる霞ヶ浦、自然環境保全、温暖化対策、不法投棄対策、循環型社会、持続可能なエネルギー社会
II 新しい 安心安全	政策6 県民の命を守る 地域医療・福祉	医師不足対策、医療・福祉人材確保、医療提供体制、がん対策、自殺対策
	政策7 健康長寿日本一	在宅医療・介護、地域包括ケアシステム、認知症対策、高齢者能力活用、健康づくり
	政策8 障害のある人も 暮らしやすい社会	特別支援教育、障害者の自立・社会参加、障害者の就労機会拡大
	政策9 安心して暮らせる社会	地域公共交通、治安対策、交通安全対策、消費生活、食の安全、地域コミュニティ、犬猫殺処分ゼロ、上下水道
	政策10 災害に強い県土	地域防災、防災体制、ライフライン整備、治山治水、原子力、危機管理体制
III 新しい 人財育成	政策11 次世代を担う「人財」	「知徳体」、新時代に求められる能力、キャリア教育、青少年健全育成、就学前教育、放課後活動、地域力
	政策12 魅力ある教育環境	ICT教育、メディア教育、新時代の学校づくり、大学誘致、官学連携
	政策13 日本一、子どもを 産み育てやすい県	結婚・出産、子育て、待機児童ゼロ、児童虐待対策、誰もが教育を受けられる、生活困窮世帯の子ども支援
	政策14 学び・文化・スポーツ ・遊びを楽しむ茨城	生涯学習、文化・芸術、スポーツ支援、遊びある生活
	政策15 人権を尊重し、 多様性を認め合う社会	誰もが能力発揮できる社会、ダイバーシティ、人権、いじめ
IV 新しい 夢・希望	政策16 魅力発信No.1 プロジェクト	魅力発信国内戦略、魅力発信グローバル戦略、県民向け戦略
	政策17 世界に飛躍する茨城へ	農産物・工業製品輸出、グローバル交流、シコバレー構想
	政策18 ビジット茨城 ～新観光創生～	イノベーション、新たな観光資源、新茨城リゾート構想
	政策19 茨城国体・障害者スポーツ大会、東京オリンピック・パラリンピックの成功	
	政策20 活力を生むインフラと 住み続けたいくなるまち	交通ネットワーク、空港・港湾、人にやさしいまちづくり、魅力あるまちづくり

計画改定の方向性案

区分	政策名	キーワード（主な取組項目）	考え方
I 新しい 豊かさ	政策1 質の高い雇用の創出	成長分野等企業誘致、工業団地・産業用地の確保、人材育成・確保	
	政策2 新産業育成と 中小企業等の成長	先端技術、新産業、産業集積、中小企業、[再]シコバレー構想、カーボンニュートラル	[施策整理]シコバレー再掲 [施策追加]カーボンニュートラルによる新産業育成
	政策3 強い農林水産業	農林水産業成長産業化、担い手づくり、国内外への販路拡大、農山漁村	
	政策4 ビジット茨城 ～新観光創生～	稼げる観光地域（常設型観光施設・ホテル誘致、食・土産品開発等）、ひたちなか大洗リゾート構想、イノベーション	観光による“稼ぎ”を、豊かさ（所得向上）と関連付け
	政策5 自然環境の保全と再生	湖沼の水質浄化、自然環境保全、地球温暖化対策、循環型社会、カーボンニュートラル、フードロス	
II 新しい 安心安全	政策6 県民の命を守る 地域保健・医療・福祉	医師不足対策、医療・福祉人材確保、医療提供体制、地域包括ケアシステム、在宅医療・介護、自殺対策、健康危機対策	[施策整理]在宅医療・介護を“医療”へ [施策追加]健康危機対策（コロナ等想定）
	政策7 健康長寿日本一	認知症対策、高齢者能力活用、健康づくり、がん対策	[施策整理]がん対策を“健康”へ
	政策8 障害のある人も 暮らしやすい社会	障害者の自立、障害者の就労機会拡大	
	政策9 安心して暮らせる社会	地域公共交通、治安対策、交通安全対策、消費生活、食の安全、地域コミュニティ、上下水道、不法投棄対策	[施策整理]不法投棄対策を“安心”へ
	政策10 災害・危機に強い県づくり	地域防災、防災体制、ライフライン整備、治山治水、原子力、危機管理体制、健康危機対策	[施策追加]健康危機対策（コロナ等想定、再掲）
III 新しい 人財育成	政策11 次世代を担う「人財」	「知徳体」、新時代に求められる能力、キャリア教育、地域力、ICT活用・メディア教育	[施策整理]メディア教育を“人財育成”へ
	政策12 魅力ある教育環境	新時代の学校づくり、大学誘致、官学連携、青少年健全育成、家庭教育、放課後活動、誰もが教育を受けられる、特別支援教育	[施策整理]青少年、就学前教育及び放課後等、教育の周辺環境の整備を“教育環境”へ
	政策13 日本一、子どもを 産み育てやすい県	結婚・出産、子育て、待機児童ゼロ、児童虐待対策、生活困窮世帯の子ども支援	
	政策14 学び・文化・スポーツ ・遊びを楽しむ茨城	生涯学習、文化・芸術、スポーツ支援、遊びある生活	
	政策15 自分らしく輝ける社会	男女共同参画社会、ワーク・ライフ・バランス、就労環境、ダイバーシティ、人権、いじめ	“人が活躍できる”観点で、女性活躍や就労環境をダイバーシティや人権に統合
IV 新しい 夢・希望	政策16 魅力発信No.1 プロジェクト	魅力発信国内戦略、魅力発信グローバル戦略、県民向け戦略	
	政策17 世界に飛躍する茨城へ	農産物・工業製品輸出、シコバレー構想	
	政策18 若者を惹きつける まちづくり	[再]成長分野等企業誘致、Uターン、移住、[再]シコバレー構想、[再]ひたちなか大洗リゾート構想、[再]遊びある生活	“若者を呼ぶ”観点で、Uターンや移住に、若者に魅力がある施策を統合
	政策19 茨城型Society5.0の実現	あらゆる分野での先端技術活用、先端技術・データ活用に向けた環境の充実	Society5.0を1つの政策として新設
	政策20 活力を生むインフラと 住み続けたいくなるまち	交通ネットワーク、空港・港湾、人にやさしいまちづくり、魅力あるまちづくり	

基本計画骨子（素案）②

（次期計画骨子素案） 施策数計： 49

<次期計画> チャレンジ・政策・施策体系素案	主な取り組み（キーワード）
1. 新しい豊かさ (施策数： 12)	
1 質の高い雇用の創出 (1) 成長分野等の企業の誘致 (2) 新たな産業用地の確保及び企業立地の加速化 (3) 産業を支える人材の育成・確保	○成長産業の本社・研究開発拠点の誘致 ○外資系企業による投資促進 等 ○積極的な情報発信による工業団地への企業立地推進 ○市町村の産業用地開発支援及び県による産業用地開発 等 ○デジタル革命を担う高度IT人材の育成 ○就労相談や就職面接会等による県内企業への雇用促進 ○高い専門性を有する外国人材の雇用促進 等
2 新産業育成と中小企業等の成長 (1) 先端技術を取り入れた新産業の育成と新しい産業集積づくり (2) 活力ある中小企業・小規模事業者の育成	○スタートアップ・エコシステム構築によるベンチャー企業の創出・育成【再掲】 ○カーボンニュートラルに向けた取組支援による産業創出・競争力強化 ○県内企業の新製品・技術開発の促進 等 ○地域産業の経営者育成や事業承継等の促進 ○マッチング機会創出等による海外ビジネス展開の支援 等
3 強い農林水産業 (1) 農林水産業の成長産業化と未来の担い手づくり (2) 県食材の国内外への販路拡大 (3) 農山漁村の活性化	○担い手への農地集積・集約化及び基盤整備推進 ○経営者マインドを備えた人材育成と企業参入の推進 ○スマート農林水産業の導入による経営発展 ○木材の安定供給強化と、中高層建築等での需要開拓 ○沿岸漁業での企業的経営体の育成や陸上養殖の推進 等 ○特色ある農林水産物のブランド力向上 ○企業と生産者等との直接取引の推進 ○農林水産物の輸出促進 等 ○狩猟者増や有害鳥獣侵入防止等による被害防止 ○都市農村交流、多面的機能の維持・発揮 等
4 ビジット茨城 ～新観光創生～ ※「夢・希望」から移動 (1) 稼げる観光地域の創出 (2) インバウンドの取り込み	○観光客増加や滞在時間延長につながる取組の推進 ○地域の特色を活かした魅力ある観光イメージづくり ○新しい生活様式に対応した観光の推進 等 ○ポストコロナの外国人観光客の誘客 ○滞在型・高付加価値の観光コンテンツの造成 ○茨城空港の路線の維持・拡充や既存路線の利用促進 ○国際会議やビジネスイベント等（MICE）の誘致 等
5 自然環境の保全と再生 (1) 湖沼の水質浄化と身近な自然環境の保全 (2) サステナブルな社会づくり	○生活・工場等の排水対策や農業での適正施肥等の指導 ○意識啓発や情報発信による県民意識の醸成 ○大気汚染物質の規制・指導 ○森林整備による水源涵養や災害防止・CO2吸収促進 等 ○県民への「3R」の意識啓発やフードロス削減等の促進 ○省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入促進 ○気候変動に対する適応策

基本計画骨子（素案）②

（次期計画骨子素案） 施策数計： 49

<次期計画> チャレンジ・政策・施策体系素案	主な取り組み（キーワード）
II. 新しい安心安全 (施策数： 15)	
6 県民の命を守る地域保健・医療・福祉	
(1) 医療・福祉人材確保対策	<ul style="list-style-type: none"> ○関係機関が一体となった医師の養成・確保、地域偏在の解消 ○看護職員の確保と専門性の高い看護人材の育成 ○外国人材を含む福祉人材の確保と職員の資質向上 等
(2) 地域における保健・医療・介護提供体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の実情に応じた医療提供体制の構築 ○ICTを活用した医療連携体制の構築・強化 ○在宅医療に取り組む医療機関の増加 等
(3) 精神保健対策・自殺対策	<ul style="list-style-type: none"> ○かかりつけ医等の精神疾患・こころの健康への対応力の向上 ○ひきこもり者の社会復帰の促進 ○生きることを包括的に支援する自殺対策の推進 等
(4) 健康危機への対応力強化	<ul style="list-style-type: none"> ○感染症拡大、大規模災害時における公衆衛生の確保 ○健康危機への対応に係る保健所の機能強化 ○感染症対策の専門人材の育成 等
7 健康長寿日本一	
(1) 人生百年時代を見据えた健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○減塩意識の醸成等による生活習慣病とその重症化予防 ○高齢者の介護予防、重症化防止、要介護度の改善 ○高齢者が持つ知識や技術の活用の促進 等
(2) 認知症対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症、若年性認知症に係る理解の促進 ○認知症の人の社会参加の促進と家族の生活の質の向上 ○認知症の人の容体に応じた医療・介護・生活支援の提供体制の構築 等
(3) がん対策（政策6から移動）	<ul style="list-style-type: none"> ○がんの早期発見、早期治療の推進 ○患者、家族への相談支援等の充実 ○次世代ガン治療の開発・実用化の推進 等
8 障害のある人も暮らしやすい社会	
(1) 障害者の自立と社会参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○障害の種別やニーズに応じた日常生活支援による自立促進と差別の解消 ○スポーツ・文化を通じた障害者の社会参加の促進 等
(2) 障害者の就労機会の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ○一般就労への移行とB型事業所等の工賃向上の促進 ○障害特性に応じた職業訓練や金融機関との連携強化 等
9 安心して暮らせる社会	
(1) 地域の日常生活の維持確保とコミュニティ力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の特性に応じた交通サービスの最適化の促進 ○自助・共助・扶助による持続可能な地域コミュニティの形成 ○地域団体間の連携やNPO等の運営力向上の促進 等
(2) 安心な暮らしの確保	<ul style="list-style-type: none"> ○消費者被害の未然防止、拡大防止に係る取り組みの推進 ○家畜伝染病の発生予防の徹底と安心安全な食品の提供体制の整備 ○上下水道の老朽化対策や広域化の促進 等
(3) 犯罪や交通事故の起きにくい社会づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○県民の防犯意識の高揚と地域の防犯体制の活性化 ○産業廃棄物の不法投棄の早期発見、対応 ○交通安全教育や関係機関の連携による安全点検、信号機等整備 等
10 災害・危機に強い県づくり	
(1) 災害・危機に備えた県土整備と危機管理体制の充実強化	<ul style="list-style-type: none"> ○災害情報の迅速な収集・伝達体制の強化、避難所の環境改善の支援 ○公共インフラ・建築物の適切な維持管理や効果的、効率的な老朽対策 ○マイ・タイムラインの作成活用支援等、地域の自主的な避難体制づくり 等
(2) 原子力安全対策の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ○原子力施設への立入調査や周辺放射線等の監視 ○原子力防災訓練等を通じた実効性ある防災体制の構築 ○原子力・放射線や原子力防災等に関する県民の理解促進 等
(3) 健康危機への対応力強化（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ○感染症拡大、大規模災害時における公衆衛生の確保 ○健康危機への対応に係る保健所の機能強化 ○感染症対策の専門人材の育成 等

基本計画骨子（素案）②

（次期計画骨子素案） 施策数計： 49

<次期計画> チャレンジ・政策・施策体系素案	主な取り組み（キーワード）
Ⅲ. 新しい人財育成 (施策数： 13)	
11 次世代を担う「人財」	
(1) 「知・徳・体」バランスのとれた教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ICTを効果的に活用した「主体的・対話的で深い学び」の実現 ○児童生徒の発達段階に即した多様な指導法による道徳性の育成 ○スポーツ活動や食育の推進による健やかな体の育成 等
(2) 新しい時代に求められる能力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○意欲ある中高生へ高水準の英語教育によるグローバル人財の育成 ○全国トップレベルのプログラミング能力を有する中高生の育成 ○キャリア教育の推進による中高生のアントレプレナーシップの醸成 等
(3) 地域力を高める人財育成	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもたちが県民として誇りを持てる郷土愛育成のための学びの推進 ○地域社会に貢献できる人財を育成するためのボランティアの養成 ○若者の主体的な地域活動・ネットワークづくりの支援 等
12 魅力ある教育環境	
(1) 時代の変化に対応した学校づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○児童のプログラミング的思考の育成と教員のICT活用指導力など資質の向上 ○中高一貫教育校や社会経済の変化、地域のニーズに応じた学科設置による活力と魅力ある学校づくりの推進 ○新たなニーズに対応した大学等の誘致や特色ある学部設置の支援 等
(2) 次世代を担う「人財」の育成と自立を支える社会づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○不登校・引きこもり等の未然防止や立ち直り支援など児童生徒の健全育成 ○就学前教育や家庭教育の推進 ○特別支援教育の充実と多様な学びの場の推進 等
13 日本一、子どもを産み育てやすい県	
(1) 結婚・出産の希望がかなう社会づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○いばらき出会いサポートセンターのサービス向上等による未婚男女のマッチング支援 ○安心して子どもを産み育てられる相談体制整備 等
(2) 安心して子どもを育てられる社会づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○小児・周産期医療体制の充実 ○子育て支援拠点づくりの推進と子育て家庭への経済的負担の軽減 ○待機児童ゼロの水準維持と幼児教育・保育サービスの充実 等
(3) 児童虐待対策の推進と困難を抱える子どもへの支援	<ul style="list-style-type: none"> ○虐待の早期発見と未然防止のための相談体制の充実やペアレント・トレーニングの実施 ○虐待の被害防止・拡大防止のための関係機関の連携及び被害児童の安全確保の推進 ○教育支援・生活支援・就労支援・経済的支援による子どもの貧困対策の推進 等
14 学び・文化・スポーツ・遊びを楽しむ茨城	
(1) 生涯にわたる学びと心豊かにする文化・芸術	<ul style="list-style-type: none"> ○社会教育施設の利活用促進による生涯学習の充実 ○優れた芸術鑑賞機会の充実等による子どもの豊かな感性及び創造性の育成 ○県立美術館等の環境整備など県民が優れた文化芸術に触れる機会の確保 等
(2) スポーツの振興と遊びのある生活スタイル	<ul style="list-style-type: none"> ○ジュニア世代の発掘・育成・強化による国内外で活躍するトップアスリートの輩出 ○プロスポーツクラブ等との連携によるスポーツを通じた地域振興 ○新しい生活様式における本県の地域資源を活用した遊びある生活スタイルの創出 等
15 自分らしく輝ける社会	
(1) 多様性を認め合い、一人ひとりが尊重される社会づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○性別・人種・価値観等の多様性の受容とダイバーシティ社会構築に向けた啓発の推進 ○人権尊重の精神の涵養と様々な人権問題に対応する相談体制の充実 ○スクールカウンセラー等の相談体制の充実によるいじめ等未然防止、早期発見・解決 等
(2) 女性が輝く社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ○女性人材・女性リーダーの育成と政策・方針決定過程への女性の参画促進 ○多様な働き方ができる労働環境づくりと男性の家事・育児等への参画促進 ○性別による固定的役割分担意識の解消による男女共同参画社会の実現 等
(3) 働きがいを実感できる環境の実現	<ul style="list-style-type: none"> ○企業の働き方改革の促進とワーク・ライフ・バランスの実現 ○誰もが自ら望むキャリア形成や求職者の希望に添った就労支援実現 ○外国人材が活躍できる就労環境の整備 等

基本計画骨子（素案）②

（次期計画骨子素案） 施策数計： 49

<次期計画> チャレンジ・政策・施策体系素案	主な取り組み（キーワード）
IV. 新しい夢・希望 (施策数： 9)	
16 魅力発信No.1プロジェクト	
(1) 「茨城の魅力」発信戦略	<ul style="list-style-type: none"> ○テーマ・ターゲットに応じた戦略的な情報発信 ○首都圏のPR拠点、マーケティングの場としてのアンテナショップの活用 ○インターネットを活用したプロモーションの推進 ○農林水産物や加工食品、工業製品等の魅力を海外へ発信 等
(2) 県民総「茨城大好き！」計画	<ul style="list-style-type: none"> ○SNS等を活用した本県の魅力の再認識 ○「いばらき観光マイスター」制度を活用した魅力発信人材育成 ○総合学習を通じて郷土の温かさやすばらしさの再発見 等
17 世界に飛躍する茨城へ	
(1) 世界に広がるIBARAKIブランド	<ul style="list-style-type: none"> ○農林水産物や加工食品、工業製品等の輸出促進 ○海外の友好都市等との文化・経済両面での国際交流の推進 等
(2) 世界に挑戦するベンチャー企業の創出（茨城シリコンバレー構想）	<ul style="list-style-type: none"> ○スタートアップ・エコシステム構築によるベンチャー企業の創出・育成 ○大学、研究機関、企業等との共同研究推進による企業の新商品・新技術開発促進 ○世界のイノベーションをリードするグローバル拠点都市の形成 等
18 若者を惹きつけるまちづくり	
(1) 若者に魅力ある働く場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○成長産業の本社・研究開発拠点の誘致【再掲】 ○外資系企業による投資促進【再掲】 ○スタートアップ・エコシステム構築によるベンチャー企業の創出・育成【再掲】 ○東京圏からのUIJターンの促進 等
(2) 若者を呼び込む茨城づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○移住や二地域居住の促進 ○新しい生活様式に対応したレジャーの促進【再掲】 ○新しい生活様式における本県の地域資源の活用など遊びある生活スタイルの創出【再掲】等
19 茨城型Society5.0の実現	
(1) 先端技術の社会実装やデータの活用の加速化	<ul style="list-style-type: none"> ○デジタル革命を担う高度IT人材の育成【再掲】 ○オンライン診療や遠隔医療ネットワークの構築による医療体制の充実 ○MaaS共通基盤の構築等による地域交通課題の解決 ○ICTを活用した教育の充実によるGIGAスクール構想の実現 ○先端技術を活用した新分野進出やビジネス創出 ○スマート農林水産業の実現 ○インフラ維持管理のスマート化の推進 等
20 活力を生むインフラと住み続けたいまち	
(1) 未来の交通ネットワークの整備	<ul style="list-style-type: none"> ○東関東水戸線の全線開通及び圏央道の4車線化の整備促進 ○広域的な幹線道路の整備推進 ○TXや地下鉄8号線の延伸の検討 ○茨城空港の路線拡充、既存路線の利用促進、地域の賑わいづくり ○港湾の機能強化と利用促進 等
(2) 人にやさしい、魅力あるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○スマートシティ、都市機能の集約と地域間の連携（コンパクト+ネットワーク）の促進 ○道路や建物等の公共施設のバリアフリー化の推進 ○行政のデジタル化推進やデジタルデバイドの解消 ○地域資源・財産を活かした魅力的なまちづくりの推進 等

数値目標の考え方（素案）

1 現況

- 現計画では、4つのチャレンジを代表する特に重要な指標として「チャレンジ指標」を、政策・施策に紐づいてその進捗を評価する指標として「主要指標」を設定。
- 計画の進捗状況の評価について、毎年度、8月頃までに公表された数値目標の実績値を一つひとつチェックしたうえで施策の方向性等を確認し、計画の推進を図っている。

2 課題

- 数値目標のなかには、その目標とする内容の大きさから県の取組内容が直接反映されるものではない項目や、実績の公表時期が遅い項目、公表周期が毎年度ではない項目などが（特にチャレンジ指標を中心に）あり、そういった項目については毎年度の分析・評価、今後の対応の検討が難しく、スピード感を持った施策展開等につなげられていない。

3 方向性

- 政策・施策の進捗を評価する主要指標について、分析・評価からスピード感を持った施策展開等につなげ、「新しい茨城」づくりに向けた挑戦を続けていくため、目標項目の設定にあたりその適性を以下の4つのポイントにより確認。
 - ① 県の取組による成果が直接反映される（または反映しやすい）項目であること
 - ② 当年度中に当年度実績がある程度把握できること
（当年度中に当年度実績のレビューを行えること）
 - ③ 施策目的に対し適切な成果（アウトカム）を表す項目であること
 - ④ 「新しい茨城」づくりに向け挑戦的な難易度であること
（『知恵を絞りながら』取り組まなければ達成できない難易度であること）
- チャレンジ指標については、今回、数値目標とは別に新たに「いばらき幸福度指標（仮称）」を導入することも踏まえ、廃止。

第 8 回 変革期をリードする新時代の茨城づくり
調査特別委員会資料

1 新たな県総合計画の検討状況について

カ 挑戦する県庁への改革骨子（素案）

令和 3 年 1 1 月 1 1 日（木）

県総合計画 第4部「挑戦する県庁」への変革 骨子（素案）

基本方針	未来に希望の持てる新しい茨城づくりに向けて 「挑戦する県庁」 への変革
基本姿勢	県民本位 ▶ 「県民のためになっているか」を常に考え、政策を実行します 積極果敢 ▶ 横並び意識を打破し、失敗を恐れず積極果敢に挑戦します 選択と集中 ▶ 目的を見据えて選択と集中を徹底し、経営資源を最大限効果的に活用します

「挑戦する県庁」に向けた取組

I 挑戦できる体制づくり

政策1 「人財」育成と実行力のある組織づくり

施策(1) 失敗を恐れずに挑戦する多様な「人財」の育成と確保

- ・「人財」育成（女性職員の活躍、民間企業への派遣の拡大、職員研修の充実等）
- ・「人財」確保（社会人採用の推進、障害者の雇用推進、民間との積極的な人事交流等）

施策(2) スピード感を持って挑戦する実行力のある組織づくり

- ・積極果敢に挑む組織づくり
- ・県民本位の行政サービスの提供

求められる職員像として「挑戦」「スピード感」「幅広い視野と発想力」を位置づけ

コロナ対応等をふまえ、取組の中に「感染症や自然災害等の危機管理に対応できる機動的かつ柔軟な組織体制づくり」を追加

政策2 スマート自治体の実現に向けたデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

施策(1) 県庁DXの推進

- ・デジタル技術を活用した業務改革
- ・DX推進のための人財の育成と意識改革

施策(2) DXによる県民の利便性向上

- ・県民サービスの充実

県庁業務のデジタル化を進めるため「DXの推進」を追加

政策3 働き方改革の推進

施策 職員が意欲を持って仕事ができる環境づくり

- ・多様で柔軟な働き方の推進
- ・仕事の生産性の向上

政策4 多様な主体と連携した県政運営

施策 多様な主体と連携した県政運営

- ・民間との連携・協働強化
- ・国や他都道府県、市町村との連携強化

II 未来志向の財政運営

政策1 戦略的な予算編成と健全な財政構造の確立

施策(1) 「選択と集中」による戦略的な予算編成

- ・好循環を生み出す施策への重点配分
- ・スクラップ・アンド・ビルドの徹底と事務事業の効率化
- ・公共投資の重点化・効率化等

施策(2) 将来にわたって発展可能な健全な財政構造の確立

- ・幅広い手法による財源の確保
- ・公営企業会計・特別会計の健全化の推進
- ・財政健全化目標の設定と財政状況の見える化

政策2 出資団体改革の推進

施策 出資団体改革の推進

- ・出資団体のあり方の見直し
- ・経営健全化の推進
- ・自立的な経営の推進